

審議会等の会議の記録

会 議 の 名 称	伊勢崎市中心市街地にぎわい創出拠点整備に係る検討委員会 第5回検討委員会
開 催 日 時	令和4年12月27日(火) 午前10時～正午
開 催 場 所	伊勢崎市役所東館5階第3会議室及びオンライン上
出 席 者 氏 名	(委員)五十音順 オンライン参加：秋山委員、堤委員長 会場参加：大前副委員長、笠原委員、加藤委員、牧委員、村上委員 (事務局) 新井企画部副部長、小此木事務管理課長、土谷行政改革係長、 齋藤係長代理 (オブザーバー) 伊勢崎織物協同組合 矢島事務局長
傍 聴 人 数	—
会 議 の 議 題	1 開会 2 委員長挨拶 3 協議事項 (1) 伊勢崎市中心市街地にぎわい創出拠点整備事業に関する サウンディング調査の実施結果概要の公表について (2) その他 4 閉会
会 議 資 料 の 内 容	資料1「伊勢崎市中心市街地にぎわい創出拠点整備事業に関する サウンディング調査の実施結果概要の公表について(案)」

会議における議事の経過及び発言の要旨	1 開会 新井副部長 2 委員長挨拶 今回は、伊勢崎市中心市街地にぎわい創出拠点整備事業に関するサウンディング調査の実施結果概要（資料1「伊勢崎市中心市街地にぎわい創出拠点整備事業に関するサウンディング調査の実施結果概要公表について（案）」）について、事務局からの説明の後、委員の皆様のご意見をお伺いしていきたいと思います。 3 協議事項 (1) 伊勢崎市中心市街地にぎわい創出拠点整備事業に関するサウンディング調査の実施結果概要の公表について (事務局) ・資料1「伊勢崎市中心市街地にぎわい創出拠点整備事業に関するサウンディング調査の実施結果概要の公表について（案）」の説明 (委員長) ・公表案について説明していただいたところですが、サウンディング調査実施後の率直な感想を事務局にお伺いしたいと思います。 (事務局) ・事務局としては、事業者の意見を聞くだけではなく、考え方についても意見を引き出すよう意識してヒアリングを実施したところです。その結果、様々な貴重なご意見を賜りました。 (委員長) ・事業者からの課題と懸案事項については、事務局側で整理していただき、行政としてすぐ実施できる事項については、他部署と連携するなど市側で取り組んでいただけることをお願いします。 (委員) ・図書館の全面移設についての意見が多く寄せられている印象を受けました。にぎわい創出という観点から、お年寄りから子供まで集客可能というご意見は良いと思いました。結果概要からは、「補助金を利用できるかどうか。」というご意見がありましたが、補助金を使えるのであれば非常に有効であると感じたところですが、実際補助金については、どのように整理されているのでしょうか。 (委員長) ・図書館の全面移設については、本検討委員会での検討とは別問題で市側の方針の問題と捉えています。既存の個別施設計画等がある中で市側がどのように判断されるのか、まず事務局が市側で調整していただき、図書館全面移設については市として方針を決定していただかないと、ここで何を意見しても意味がな
---------------------------	--

	いと認識しています。補助金の話も事務局で整理されている情報がありましたら説明をお願いします。 (事務局) ・図書館で所管する外部の有識者会議からは、図書館の老朽化問題に触れ、「今回のにぎわい創出拠点整備に図書館の全面移設ということについても検討して欲しい。」という要望は、市長宛てにいただいているところです。 補助金については、現在調査中でありまして、図書館を単独移設するか複合施設とするかによって、補助金の上限等も変わってくるという点から、本検討委員会の方針案決定を経てから補助金の情報については精査し、市側で決定していく予定です。 (委員長) ・要望は挙がっているというお話ですが、市としての方針はどのようにお考えでしょうか。 (事務局) ・要望があるという事実は確かにある中で、本検討委員会においてはその状況を踏まえていただきながらも、異なる視点でご意見を出していただくという認識です。 (委員長) ・個別施設計画がある中で、計画を変更する用意が市側にありますか。個人的な意見としては、既存の計画を検討委員会やサウンディングを経て変更することは「有り」だと考えています。この辺りを市側で整理していただき、赤石楽舎の運営の在り方等についても市側で調整をお願いします。 (事務局) ・図書館の全面移設がにぎわい創出に繋がるとご判断いただけるのであれば、本検討委員会の方針案に盛り込んでいただき、その方針案を受けた結果、既存の個別施設計画の変更に向け市側で調整するという点については可能なことであると認識していますので、まずは何がにぎわいに繋がるのかを方針案として決定していただきますようお願いします。 (委員長) ・了解しました。 (委員) ・今回のサウンディングを受けての説明をいただき、本検討委員会で検討してきた内容に沿ったものとしてご提案をいただけたという第一印象です。委員会の中で言いきれなかった部分が、各提案の中で色々な要素としてサウンディング結果の中に出てきたと感じています。中でも、情報発信スペースの考え方といったものがサウンディングを通してこのような結果として出てきたということで、その辺りを委員会として精査していくことで方針案が決定していくと考えています。 検討当初に市の個別施設計画がある中で、委員会で考えていた
--	---

ところとは異なり、様々な提案事業者6者から図書館の全面移設が出てきたということで、地域の歴史や図書館の今後の在り方、さらにはにぎわいの創出といった点を考慮して図書館という点も今後の大きな検討のポイントになると考えています。

(委員長)

- ・ただ今の意見を受けて私からの意見ですが、多数の事業者が提案しているものが良いのではという考えもありますが、言い換えると誰でも検討しやすい案件ということも言えてしまうため、少数派の意見を拾って反映していきたいというところではあります。情報発信スペースの話も面白いので検討の余地があると思いました。今後の方針決定については、この場所でなければならない、この場所に必要なものということを整理していきたいと思います。この場所でもなくても良いものについては今回の方針からは整理していきたいと思います。

(委員)

- ・中心市街地からにぎわいを無くしたのが駐車場問題だったはずなので、中心市街地にたくさんの駐車場を設けて、郊外と同じような商業施設を集めたとしても、駐車場が豊富にある郊外型の商業施設と比べればかなわないと感じています。問題は駅からの動線を考えて公共交通機関を使って人々をいかに呼び寄せるかという点を重要視しなければ、中心市街地のにぎわいにはならないでしょう。そういった意味でこの場所を情報という点に特化してにぎわい創出を考えていくことが一つの方法だと感じています。

(委員長)

- ・個人的には全く同じ意見で同感です。
駐車場の規模については、本検討委員会で検討するにぎわい創出拠点がどういう機能を持つべきかで施設の規模を決定し、駐車場をどの程度設けるかということで決定してくると思っています。検討している拠点の規模により、敷地の使い道が無いのであれば駐車場にすれば良いという話にもなると思っています。

(委員)

- ・感想としてはいろいろな意見が出ており、コンテンツが色々出てきたので想像しやすい部分もありましたが、本検討委員会において伊勢崎市の方針としてどういった施設が相応しいかをしっかりと検討して行くことで、方向性が見えてくるのだと思っています。情報発信といった部分では、総合計画等を踏まえて伊勢崎市として目指す方向をわかりやすく体现する施設であるべきだと思っています。

(委員長)

- ・今の意見は非常に重要なことだと思います。公共施設は市民のための施設でもありますので、しっかりと市の姿勢・方針を示すといったことは重要であると考えます。

	(委員) ・感想としては、どの提案もととても素晴らしい提案でした。実際、実現できればにぎわいになるであろうと思える内容でしたが、理想だけではなくポイントは実際ご提案いただいた各事業者に任せて実現できるものなのかどうかという点が今後の実施段階では重要であると思ったので、各事業者の実績や信頼度がこの結果概要からは見えてこないため、事業者名等は委員向けには開示しても良いと考えます。 さらに、本当にこの場所でなくてはならない施設なのかという点も検討のポイントとなると感じました。 (委員長) ・個人的には、事業者名を本検討委員会においては開示しても良いのではないかとと思いますが、事務局側の配慮として、各委員から意見を出しやすいよう、事業者名を番号化するという事で整理されたと認識しております。理想的な内容という提案になっていると思いますが、理想的な提案と実際実現できる提案は異なるものだと思いますが、事業として実施できる部分が各事業者によって異なってくると思いますので、事業者名を1番、2番などとして、各事業者ができることとできないことを段階的に整理しつつ事業者の事情を考慮して検討して行くということで整理できるのではと感じています。 (委員) ・皆さんの意見が非常に参考になりましたし、各事業者からも様々な意見が出て良かったと感じています。概要としてまとめる事務局も苦労されたのではないのでしょうか。未来に向けてチャレンジできる内容の提案だったのではないかという感想です。ただ、様々な意見がありましたが、作ったら終わりということではなく、PFIという点での検討という点でも限られた予算の中でいかに活用して発展させていくかという点が重要であると思っています。前橋の中心市街地の事例では特定の企業からの資金援助等がある背景もあるようですが、存続して活用発展させていく予算面での運用計画の配慮も必要になると考えます。提案の中では、学生のインターンシップとのマッチングですとか、ビジネスマッチングの機会、織物のようにみんなが分業して協力して街をつくっていくという意見もありましたので、マッチングや協力して行っていくといった点がこの拠点に必要なキーポイントになると思いますので、どこにフォーカスしていくかこれから議論していく訳ですが、とても良い意見を事業者からいただきましたので真剣に考えて取り組んでいきたいと思っています。 (委員長) ・ぜひ金融機関の視点からも資金面の支援などや運営方法も含めて、特にインキュベーションスペースの在り方について等、実際に支援できる、若しくはできないという目線でのご意見をいただければ有効となると考えます。 ・資料1「伊勢崎市中心街地にぎわい創出拠点整備事業に関するサ
--	--

	ウンディグ調査の実施結果概要公表について（案）」における今後の考え方を整理していければと思います。 ・今回は、検討項目についての感想ということで確認していき、次回に検討を行いたいと思っております。 ・「【民間運営部分】に関するインキュベーションスペース（作業＋展示・販売）」については、概ねどの事業者にもぎわい創出が可能と回答していると認識できますが「【民間運営部分】に関するレンタルスペース・チャレンジショップ」については、総括すると安価で有利な条件が整えば民間事業者が進出できるという結果に整理できます。独立採算制の場合は利益を出しづらいという回答もありましたので、仮に公設民営という手段もあり得ると思いますが、次回の委員会では、そこまでして機能として設置する必要があるかどうかという点を議論していきたいと思います。 ・「【民間運営部分】に関する飲食・販売などの小規模店舗＋集客施設」については実施できるという回答ですが、事業者がセットするという整理が一般的であり、実施できるという事業者に合わせて施設のスペースを設置していくことを考えています。個人的には結果概要に記載のある内容で検討すれば良いのではないかと考えています。 ・「【民間運営部分】に関する広場等及びその他」については自由に活動できる場という整理もできるし、無理に箱を作ってそこに合わせて何かをやるというのではなくて、機能に必要な施設を作っていくという整理が良いと思っていますので、賃料等を払って民間が使うという整理で良いのではないかと考えています。本来は全て民間で整理していただくのが望ましいですが、どこまで行政が整備すべきか（行政が箱や場所を用意して賃料を払ってもらう）という整理になると思います。 ・「にぎわい創出に望ましい追加機能」については、関連団体の事務所であれば入ってもらうことについてはありがたいのですが、無料で入るということはできないと思いますので、別の場所でも良いのではないかと整理もできます。コンベンションホール等は伊勢崎のほかの場所にいくつもあるイメージなので、個人的には別の場所でも良いのではないかと感じていますので、次回の検討委員会で整理していければと思っています。 ・「にぎわい創出に削除が望ましい機能」については、本来はまちなかに回遊させるべきという意見がもとだと認識していますので、ここからまちなかに回遊させるようにまちなかの連携を前提に整理すれば問題ないと認識しています。公共の支援ありでつくったお店と、以前からあるお店との支援の温度差の違いはどうなるのかといった話にもなると思いますので、前提条件によってだいぶ異なった議論になってしまうと感じています。 ・「該当範囲の土地賃借料の上限」については、賃料の上限を出すことは難しいという話ですが、民間としたら安い方が良いに越したことはないという点で下限は出せても上限は出せないということが本音であるということだと認識しています。 ・「まちなかの店舗・企業等との連携・相乗効果に関する飲食・販売等の小規模店舗＋インキュベーションスペース」については、実際にやりたいと手を挙げる出店希望者から提案してもら
--	--

	うものを採用するということで良いと思います。 ・「まちなか店舗への誘導に関する提案の銘仙の着付けレンタル」については、民間事業者で取り組むのも良いですが、これこそ織物協同組合さんの事業としてやるべき提案だと思っています。ぜひ織物協同組合の関係者に積極的に取り組んでいただきたい案件で調整をお願いしたい点であります。 ・駐車場の話ですが、駐車スペースだけあれば良いという話ではないと整理できると思います。どうするかという整理は必ず実施しなければいけない点だと思いますので、今後の検討となると思います。駐車場を設けるということは当たり前のことだと思いますので、実施するという整理になると思います。 ・「公共部分に関する提案等についての情報発信」については、この拠点の売りになる話だと思います。それぞれの提案について、できるのならばぜひやっていただきたいという整理になると思います。 ・「公共部分に関する図書スペース」は、次回以降しっかり議論していきたいと思っています。 ・「公共部分に関する資料館」については、観光の目玉にするのは良いと思っていますが、本当に観光の目玉になるのかという点をしっかり次回議論していきたいと思っています。また、委託スペースは、どう使うか、どんな運営をするかに全てかかっていると思いますので、運営事業者を決めて設計して実施することが良いと思っています。続いて、その他については、諸々の計画を整理して検討して行く必要があると思っています。 ・「利用者を増やすため追加すべき機能」については、オープンスタジオも広場との関係で良いと思います。交番等は「出来る」／「出来ない」で整理していただければ良いと考えています。 ・「P F I の提案の可能性等」については、民間企業の収益が出る部分であれば可能である理解となると思いますが、民間の部分がどのくらい収益が出るものに作れるかというところにかかっていると思います。 ・「成果連動型民間委託方式」については、シンプルなものが良いと思います。行政がどの程度対応できるかという点もあるかと思っています。 ・「赤石楽舎の施設や広場との連携／一体利用における石碑等」については、そのままの現状の場所で広場と連携して整備すれば良いと整理できると思います。移設についてもどちらでも良いという認識です。 ・「将来、公共施設の代替集約地となる可能性を考慮した配置」についてですが、民間運営部分と公共部分とは、しっかりと切り分けた方が良くと個人的には思っています。 (委員) ・この場所でないとならないというものは何だろうということを共通認識で持つべきであると思っています。旧時報鐘楼があったり、赤石楽舎があり織物会館があったり、図書館があるという背景がここに以前からあるものですので、ここから動いては
--	---

	いけないものと考え、民間の機能は動いて良いものとして整理するなど共通の認識で整理する必要があると思います。 (委員長) - 非常に重要な意見だと思います。改めて事務局でこの場所の歴史、背景について次回資料として整理していただきまして、歴史的背景、この場所についての資料を事務局で用意／説明してください。それらを基に次回検討していきます。 (委員) - サウンディングの結果を見ていても、各事業者の考え方でにぎわいの定義が異なっていると感じました。本検討委員会では改めてどんな人たちが集まることでにぎわいを構成するのかを明確に打ち出さないと今後の方針に影響してくると思いますし、共通認識として理解して検討して行くべき事項であると思っています。 (委員長) - 誰に対してどういう集客をもってにぎわいを創出したいのか、市の考えるにぎわいは誰に対してどういうことなのかを事務局で整理して次回ご説明ください。 (委員) - 現時点での織物協同組合からの要望について、変更点などありましたらご提示ください。 (オブザーバー) - 現時点では、委員の皆様が議論している内容で問題ないと認識しています。 (委員) - サウンディングの結果概要から、ある程度特定の団体と判断できるものもありました。 (委員長) - おっしゃるとおりでしっかりとそれらの地元の団体にやっていただければ問題ないのですが、その団体に任せっきりにするというわけでも無いと思いますので、関係各所で実施していただける部分を連携していただくということが望ましいと思っています。 - 今回は公共施設といえども民間が入ることを前提に精査していただいています。最後に聞いてみたい点は、事業者の立場としてこの拠点でどう出店したいかなど意見があればお伺いしたいと思っています。 (委員) - 事業者として人をどう集めるのかが重要なので、一般の人が入りたいかという点を重視していきたいので、既存の施設のままであれば入る想像が付きません。やはり設計から（施設のリニューアル）しっかり検討委員会で方針を打ち出して決定して
--	---

	いきたいと個人的には思います。入る事業者も施設のコンセプトや方針をしっかりと理解して入ってもらうという整理が良いと思います。ソフト面は伊勢崎市がどういう方向を目指したいのかと委員会での方針がしっかり決まれば商店街とにぎわい拠点に入りたい事業者とをつなぐ提案は、自分自身の事業としてもできるのではないかと考えています。 (委員長) ・既存の建物ではだめという整理では無く「望月書店」（前橋市広瀬川沿いの空き店舗をリニューアルし新規出店）の事例のようなアプローチもできますので、全面リニューアルか既存施設を利用するかは、私自身どちらでも可能であると考えています。個人的な意見とすれば「伊勢崎のまちなかで起業したい。」という若者を拾っていきたいという思いがあります。そういう方を探して優先的に入っていただくという手法を取ることが有効だと考えています。 (委員) ・駅周辺でイベント企画を手掛けている中で、現状伊勢崎のまちなかは商売が難しい、商売するハードルが高いという認識が一般的な意見だと感じています。地元の商店街で商売をされている方の意見をヒアリングするという点が重要だと思っていますので、それらの意見も踏まえて本検討委員会で方針を決定していくことが良いと考えています。 (委員長) ・一時的／単発的な店舗やキッチンカーで出店の方がハードルは低いという認識で良いでしょうか。 (委員) ・実際のところ商売するものとすればどちらも大差ないと感じており、実際に事業を営まれている方から耳にするのは、単体で伊勢崎のまちなかに集客するのは難しい、無理があるという意見が多いです。一時的な集客になってしまうけれども、イベントがあれば集客になるが本当に一時的なものであるため、常設でも単発の出店でも大差ないという認識です。広報活動としてイベントは必要であるという認識です。イベントはまちなかをアピールするきっかけとしたいと思っているということが、事業者の本音であると思います。継続的に対外的にアピールしていくということが必要であり、大手町パティオの認知度も継続的にアピールしていく必要があると思います。 (委員) ・伊勢崎市中心市街地の活性化に係る意見交換会の結果報告があれば事務局からお願いします。 (事務局) ・市中心市街地の活性化について各方面のご意見を頂戴するという意見交換会を実施しましたが、記録がまとまり次第ご報告いた
--	---

	します。 (事務局) ・今回の検討委員会において結果概要を報告させていただきましたが、本件については委員の皆様のご承認後、伊勢崎市のホームページで公表します。今回の結果概要の公表についてご承認いただけますでしょうか。 (委員長・委員) ・異議なし。 (事務局) ・ご承認をいただきましたので、本資料を市のホームページで公表いたします。 4 閉会 新井副部長 (終了：正午)
--	---